

群馬県適正化通信 NO. 189(令和6年9月号)

令和6年度整備管理者（選任後）研修の実施について

整備管理者は、常に整備管理に関する知識、能力の維持、向上に努めるとともに、道路運送車両の運行に係る関係法令の改正、関係通達等を熟知しておかなければなりません。その機会のひとつとして整備管理者に対する研修（選任後）を「2ヶ年度ごとに1回」受講することが義務付けられています。

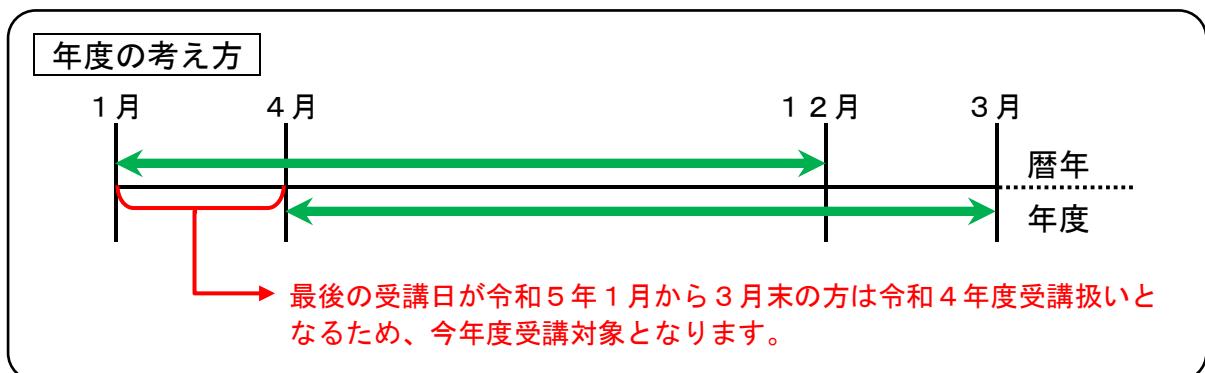
特に選任後研修は、群馬県では毎年秋から冬（11月～翌年1月）までしか開催しておりません。事業者の皆様には、選任されている整備管理者の手帳等をご確認いただき、令和5年3月31日以前に受講された整備管理者は、今年度が受講対象年度となりますので、受講対象の管理者に対し受講漏れのないよう徹底をお願いいたします。

巡回指導時の指摘項目の中で、常に指摘の割合が多い「整備管理者研修の受講漏れ」については、多くの事業者が年度の認識を誤解していることが要因と思われます。年度とは、「1月～12月」の暦年のことではなく、「4月～翌年3月」の行政年度での見方となるため、前回の受講日が令和5年1月から3月に受講している場合には、令和4年度の受講になり、今年度が受講対象となりますのでご注意ください。（下図参照）

また、令和5年度（令和5年4月から令和6年3月）に選任されて以降、選任後研修を受講していない管理者も令和6年度の受講対象となりますので、併せてご注意をお願いします。

今年度から申込み方法がオンライン予約（スマホ可）に変更されました。昨年度までのフックスでの申込みはできませんので、インターネット環境等がない事業者については、群馬運輸支局保安担当（TEL027-263-4440 音声ガイダンス3）までご連絡ください。

なお、開催日程やオンライン予約方法については群馬運輸支局HP及び（一社）群馬県トラック協会HPに掲載しておりますので、お間違いのないように申込みしていただき、受講をお願いいたします。



不明な点は気軽に適正化指導員にお尋ね下さい。

群馬県貨物自動車運送適正化事業実施機関

電話 027-212-8821

【開催予定表】

● 11月開催分

予約申込み受付開始日：令和6年9月24日（火）		
研修実施日	研修開始時間（半日）	研修場所
令和6年11月 6日（水）	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:30～16:30	北毛地区研修センター 渋川市白井2106-2

● 12月開催分

予約申込み受付開始日：令和6年10月21日（月）		
研修実施日	研修開始時間（半日）	研修場所
令和6年12月 3日（火）	午後の部 13:30～16:30	群馬県勤労福祉センター 前橋市野中町361-2
令和6年12月10日（火）	午後の部 13:30～16:30	太田市社会教育総合センター 太田市熊野町23-19
令和6年12月11日（水）	午前の部 9:30～12:30 午後の部 14:00～17:00	太田市社会教育総合センター 太田市熊野町23-19
令和6年12月18日（水）	午後の部 13:30～16:30	高崎市総合福祉センター 高崎市末広町115-1

● 1月開催分

予約申込み受付開始日：令和6年11月25日（月）		
研修実施日	研修開始時間（半日）	研修場所
令和7年 1月15日（水）	午後の部 13:30～16:30	高崎市総合福祉センター 高崎市末広町115-1
令和7年 1月17日（金）	午前の部 9:00～12:00 午後の部 13:30～16:30	群馬県勤労福祉センター 前橋市野中町361-2